第 2 回特別職報酬等審議会　記録

日時：令和 6 年 2 月 26 日（月）　午後 1 時 30 分から午後 3 時 35 分まで
場所：役場 2 階　会議室 6
出席委員：6 名　Ａ委員、Ｂ委員、Ｃ委員、Ｄ委員、Ｆ委員、Ｇ委員
欠席委員：Ｅ委員
事務局：2 名

Ｃ委員）議員一人当たり歳出決算額の資料についての読み取り方といいますか、説明をお願いしたいのですが。

事務局）前回の会議で、Ｆ委員からご提案をいただきまして作らせていただいた資料です。

各市町村には一般会計と、病院や水道などの特別会計があります。町全体の仕事を比較するのであれば、全ての会計を合計すべきところですが、そこまでの統計資料がなく、各市町村に共通する一般会計について資料を作成しました。

また、6 年間の平均としたことについては、1 年分ですとその年によって、例えば串本町では令和 3 年に新庁舎になりましたが、大きな支出がある年とない年がでてきますので平均をとっています。

Ｆ委員のご提案の趣旨は、議会での予算審議やチェックが、議員の仕事を図る目安となり、その金額の大きさが、他町村との議員報酬を比較検討する一つの側面として有効ではないかというものであったのではと思います。

Ｆ委員）役場の仕事をチェックするっていうのが、議員さんの大きな仕事だと思います。やはり多岐に渡ってたら、仕事の量も増えるんじゃないかと思います。

Ｄ委員）議員さん 1 人当たりの金額に換算したら、串本町の場合は 9 億 2000 万ぐらいの仕事の重さがある、議員さんの肩にのっているということですね。

Ｃ委員）その議員さんの個人の活動とはまた違うということですね。

事務局）Ｆ委員さんが言われたように、議会の中で、当局が提案した予算を、それが適正なものなのかチェックするということが、議員さんとしての仕事となりますので、他の町と比較する一つの指標として資料を作成させていただ

きました。

D委員）報酬に関しては、串本町は低いところにありましたが、この資料を見ましたら、和歌山県内の市町村の中では割と大きい、肩に大きなものがあるというふうに読み取れるということですね。

G委員）前回の資料の中に、標準財政規模という数字があるんですけれども、この標準財政規模でも上から四つ目に串本町が入ってるので、同じようなことが反映されているのかなと思います。

B委員）この表を見ると、やはり市の方がはるかに金額が大きいですよね。

市では、人数的にやはりギリギリのところでされているのかなと感じます。串本町も議員定数を減らせば金額が大きくなる。今の議員定数が果たして適当なのかどうか。アンケートによっても、定数を知っている方からは厳しい意見があります。

議員報酬はずっと据え置きになってるので、報酬を上げるということもいいのではないかと、その代わり議員定数も減らして、仕事を頑張ってもらうという考え方もあるかと思う。

白浜町と類似していると聞きますので、議員定数を 1 人 2 人減らしても十分仕事ができるんじゃないかなと感じます。

G委員）政務活動費が廃止となった理由を伺いたい。

事務局）使われた方という点で、議員さんの中で議論となり、その後廃止されたと。記憶はあいまいですが。

G委員）使われなかったから廃止したということではないですね。

事務局）使われなかったということではありません。

G委員）政務活動費が廃止された理由が、使われてないので要らないということでしたら、報酬でまかなえているという議論だったのかなと。必要な経費はあると思いますので。

事務局）政務活動費は使われてました。

B委員）議員さんの場合、前回の改定はいつになるのか。平成 17 年から変わってないということでよろしいか。

事務局）はい変わっていません。旧串本町からいいますと、平成 17 年の合併の際には、旧串本町と旧古座町との平均をとったので下がっている状況です。

Ｂ委員）それは厳しいね。

Ｇ委員）前回の答申では、県内の町村の平均額と比較したり、類似団体の平均額と比較してどうかというのをみておられると思いますので、今回も、串本町の議員さんが 20 万円なので、平均よりも低いですねというふうな形で検討することになるのかなと思います。

事務局）報酬を決めていく中では、やはり県内の状況であるとか、類似団体というのは、大きな理由の一つになるのかなと考えます。

Ｇ委員）そうしたときに、類似団体の平均額と比較するようなことをしていただくのかなと思います。

事務局）類似団体というのは、人口規模であるとか、産業構造で、同じような町村で類型があります。前回お配りした資料 5 が類似団体のデータとなります。

議員では、類似団体 21 万 6 千円程度、串本町 20 万円で、1 万 6 千円低く、副議長では、類似団体 23 万 9 千円程度、串本町 21 万 5 千円で 2 万 4 千円低く、議長では、類似団体 29 万 4 千円程度、串本町 27 万円で 2 万 4 千低い状況です。

町長では、類似団体 71 万 9 千円、串本町 66 万 4 千円で 5 万 5 千円低く、副町長では、類似団体 58 万 8 千円、串本町 56 万円で 2 万 8 千円低いという状況です（平均額の算出に誤りがあったため、訂正後の資料を配布。この金額は修正前のものであり、更に差が大きく 3 万 7 千円から 7 万円低い状況にある。）。

Ｂ委員）前回の資料の 30 ページに期末手当の役職加算とありますが、各町村でバラバラなんですけれども、何か基準があるのでしょうか。人口 3,000 人程度の町と同じ、また各町村バラバラでいいのかなと思います。

事務局）条例で定めていますが、どういう基準でという部分はわかりません。

Ｇ委員）報酬審議会なので、その元になる報酬の額を決めていくということですね。

Ｇ委員）県内町村の平均額と見比べてみると、議員さんでは、県内町村平均額が 21 万 3900 円、切り上げて 22 万円とすると合併前の旧串本町の金額になります。

副議長さんでは、23 万 2000 円が県内町村の平均額で、合併前の旧串本町が

23万円でした。

議長さんも同じで、県内町村の平均が28万4000円で、旧串本町が28万円なので、概ね旧串本町の報酬額が県内の平均となっていると思います。

現在の報酬を決めるときに、旧町の金額が基準になっているということもあるので、旧串本町の額に戻すということも選択肢の一つになるのかなと思います。

事務局）人口も合併前の串本町と今の人口で、大体同じぐらいになっていると思います。

Ｆ委員）前回会議の資料3ですが、平成25年と令和5年を比べると、町長、副町長、教育長など、全て平均額は上がっている。他が上げているということ。これを見ると、串本町は取り残されてるという感じを受けます。

Ｂ委員）太地町さんは政策的なことなんでしょうか。副町長より町長の方が低いということは考えられない。

Ｇ委員）資料の7ページ目、改正についての考え方というところで、過去の改定経緯、県内町村や類似団体の現状、町の財政状況、一般職員の給料額の動向等の検討を行ったとあります。

一般職員の給料額の動向について、物価も上昇し、また人事院勧告や委員会勧告で、今後もプラスで出てくるのかなと想定されるところですが、この特別職の改定を行うタイミングは、いつ頃を考えていますか。

事務局）タイミングとしましては、町長、町議会議員の選挙が、令和7年4月の予定ですので、遅くとも令和6年の6月議会、9月議会ではギリギリかと思います。

選挙に立候補を考えられる方の一つの材料にもなってくると思いますので、6月ぐらいには報酬の改定について出していければなと考えています。

参考までに、職員の給料の改定率は 2.13%となります。最近は、若年層に重点がおかれていますので、各町村の年齢区分によって違ってきます。

Ｂ委員）議長と副議長との差、仕事の役割の違いについて、串本町では、議長と副議長は5万5000円の差、副議長と議員が1万5000円の差となり、副議長と議員には、そんなに差がないのかと思う。

副議長と議員に、もう少し差があってもいいのでは、そうすると議長も、も

う少しあげることも考えないといけないのかもと思う。

事務局）類似団体の平均では、副議長と議員で 2 万円の差となっています。

Ｂ委員）那智勝浦町では、副議長と議員の差が 2 万円あり、このあたりも検討の余地があるのではと思う。

Ｆ委員）町長などの報酬を合併前の金額まで上げたとしても、上から 10 番手くらいの水準になる。串本町は、人口や財政規模を考えて、それだけ上げてもおかしくない、全く上げすぎではないと感じる。

病院事業管理者は、現在、町長より少し低いところにあるので、町長の報酬を上げたとしたら、5000 円から 2 万円の差となるように引き上げるということになるのでは。橋本市民病院とは、入院患者数や通院患者数など規模が全く違うので比較しにくいと思います。

事務局）医師の病院事業管理者は、平成 30 年に近畿大学から派遣いただくことになりました。それまでは事務系の管理者でしたが医師の管理者に来ていただくこととなり、全国の事例を参考に 65 万円と定めたと思います。

Ｆ委員）管理者は、これ以外に近畿大学からも給料が出ているということはないですね。また、期末手当はどのくらい支給されているのでしょうか。

事務局）病院事業管理者は、勤勉手当がなく期末手当だけで、職員と同じ率の 2.55 です。

Ｆ委員）年間で 945 万円、病院医師の給料と比べて低いですね。専属で来られて、これ以外もらってない、アルバイトもしてないということであれば、一般的な医師の方が給料は多いですね。

事務局）管理職手当もありますが、医師の給料としては高くないと思います。来ていただいている管理者は、管理者の業務をしていただいてますし、空き時間には診察もしていただいています。

Ｄ委員）このアンケートを読ませていただいて、皆さん非常に厳しい見方をしている、同時に無関心の方が多いという印象です。

やはり議員報酬を上げるというのは非常にプレッシャーのかかることだと思っています。一方で、これから先のことを考えたら、私達住民にとっては、やはり議員さんが一番頼りになるわけですが、議員さんたちはこの結果をどのように感じるか。

事務局）前回の議論にありましたが、議員さんに求められる仕事というのが何なのか、また、町民の方は何を求められているのかというのも、わかりにくいところがあるので、客観的な数字として、この議員一人当たりの決算額についての資料を作成して、一つの材料にならないかと思いました。

住民の方から見た場合に、議員さんの職務というか、そういった部分が見えにくいのかなとは思うんですけれども、例えば議員さんに求めるものは、どのようなことになるのでしょうか。

D委員）この前、議員と区長の懇談会があり、串本町をこんな町にしたいとか、今こんなことが大変とか、そういうことが感じられるような議員活動をお願いしたいと申し上げた。議員活動が安心してできるような生活保障をするということも、私達住民の役目なのかなと思っています。

一方、アンケートの結果をみると、非常に厳しいかなとも思ってます。

報酬に関しては、議員さんになりたい、なってもいいなと考えるベース作りと思いますが、ただこういう現実があると厳しいかなと思っています。

G委員）我々からの答申には、付帯意見をつけることはできるのでしょうか。

事務局）付帯意見を付けるのは問題がないと思います。前回の答申の最後にも「おわりに」として記述があります。

G委員）議員さんへの関心を高めるような活動をといったことを、答申の最後に付け加えていくようなことも考えていくといいのでは。

B委員）前回の答申に適宜審議するとありますので、今がその時期なのかと感じています。人口規模からしても、報酬を旧町の金額に戻すのがいいかなと考えます。そこで気になるのが、議員と副議長、議長の報酬にどれだけ差をつけるかという点。

議長さんは忙しく、日常的に議会事務局に出勤されてるし、副議長さんに比べて多いということは十分に理解しますが、副議長さんと議員さんの金額差が果たして妥当なのかどうか。ここは検討の余地があるかなと思います。

議員さんが、この報酬で生活をされてるというふうには思わないが、議員活動する経費を考えればちょっと少ないかなという感じはしています。

また、若い方がこれから立候補していくにあたっては、もう少し報酬があった方が活動しやすいと思います。政務活動費もなくなっているということも

あるので。議員さんは、旧町で 22 万円でしたが、それより上がってもいいかなとも思います。

D委員）F委員とG委員にお尋ねしたいのですが、客観的に見ていただいて串本町の議員さん、特別職の方の報酬は、どのように考えておられますか。

G委員）前回どのようにして決めたかというのが大きいと思います。

串本町は、これから変わっていく可能性を秘めた町なので、しっかり働いてもらうために報酬を上げていくという考えも理解しますが、それを住民の方にどう伝えるかが難しいところだと思います。

B委員）議員定数も 1 人ないし 2 人減らすという話が進んでいるらしいので、そうなると議員 1 人当たりの決算額も 10 億円を超えて、市並みの仕事をしてくれるかなと、報酬も見合ってくるのではないかなと思う。

F委員）データから見れば、串本町は人口的に見ても、財政的に見ても、上位 4、5 番手ぐらいの位置にくるので、それぐらいはもらってても不思議ではないと思います。

ただ、議員さんの仕事ぶりと報酬が見合うかと言われたら、それはちょっとよくわかりませんが、議会だよりとか全部見せていただいたり、また議員さんと意見交換をさせてもらったりもしますが、熱心にされてる方もいらっしゃると思います。今が少し低いんではないかなと思われる水準なので、前の金額に戻すなりしていってもいいのではと思います。

B委員）10 年前から全く変わってないというのはどうかと思う。

F委員）物価もあがっているので。

事務局）本日議論いただいた内容をまとめまして、方針の素案になるかどうかわかりませんが、次回に議論いただけるような資料を作りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします